

総 総 第 827 号

令和 7 年 6 月 30 日

各都道府県
私立高等学校等設置者 殿

沖縄県総務部総務私学課長
(公印省略)

令和 7 年度
沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金に関する周知について（依頼）

平素より、本県の私学行政の推進について格別のご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、沖縄県では授業料以外の教育費負担を軽減するため、高校生等がいる非課税世帯を対象に、みだしの給付金を給付することとしております。この給付金は、沖縄県外の私立高校等に在学する生徒の保護者等が沖縄県内に在住する場合に対象となるもので、当該保護者等は沖縄県に申請することとなっております。

つきましては、下記 1 及び 2 の資料等をご活用の上、貴法人が設置する学校の生徒の保護者等に対し、周知いただくようお願い申し上げます。

また、貴法人が設置する学校単位で申請書等を取りまとめ、沖縄県担当者あて郵送いただけると幸いです。この場合は、下記 3（2）の受付期間内に到達するようお願いいたします。

記

1. 送付資料

- ① 沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金リーフレット
- ② 奨学のための給付金申請様式

2. 沖縄県ホームページ

「沖縄県私立高等学校等奨学のための給付金」

<https://www.pref.okinawa.lg.jp/kyoiku/gakko/1023180/1018620/1035403.html>

上記 URL から申請書等をダウンロードすることができます。

* 令和 7 年 7 月 1 日に更新を予定しています。

3. 申請方法等

(1) 申請方法：申請者または学校から当県あて郵送又は持参

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班「奨学給付金」担当宛て

(2) 受付期間：

令和7年7月1日（火）～9月30日（火）

※7月2日以降の家計急変については、随時提出可能です（令和8年1月30日まで）。

※書類不備がない場合、順次、認定作業を進めていきます。なお、お振込日が申請者によって異なることがあります。（お振込み日程につきましては、事前にお知らせします。）

4. その他

今回の申請より_様式1及び**債権・債務者登録申請書（振込口座確認書類）**は、web入力が可能となります。（従来どおり手書きでの作成も可能です。）

web入力後に改めて印刷を行って頂く必要がありますが、申請者において申請データの保存が可能であることから、web入力もご検討ください。

※スマホ等で申請書をご入力後、印刷を行い、資料同封の上、提出となります。



こちらのQRコードから申請できます。



奨学のための給付金HP



沖縄県総務部 総務私学課
私学・法人班 担当：上原
〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎 1-2-2
TEL：098-866-2074
e-mail：uehahats@pref.okinawa.lg.jp